

平成28年度 第1回 防府市行政経営改革委員会 会議録	
1 開催日時	平成28年8月8日(月) 午前10時～午前11時30分
2 場 所	防府市役所 1号館3階 南・北会議室
3 出席者	<p>【委員】</p> <p>喜多村会長、広石副会長、仲間委員、中崎委員、門田委員、梅本委員、中田委員、細野委員、松浦委員、潮委員、賀屋委員、田中委員、弘中委員、松本委員</p> <p>(欠席：網戸委員)</p> <p>【行政】</p> <p>中村副市長、平生総合政策部長、藤津総務部長</p> <p>(事務局) 宮本課長、田邊課長補佐、山久推進係長、松田計画係長 濱村専門員、計画策定支援事業者(株日建設計)</p>
4 傍聴者	なし
5 議 題	<p>(1) 防府市行政経営改革大綱推進計画の取組進捗状況等の報告について</p> <p>(2) 防府市公共施設保全計画(素案)について</p>
6 概 要	以下、発言要旨の文章表現は、簡略化している。

(宮本行政経営改革課長) ただ今から、平成28年度第1回防府市行政経営改革委員会を開会させていただきます。本日は、大変お忙しい中ご参集いただきまして誠にありがとうございます。なお、本日は網戸委員からご欠席のご連絡をいただいておりますのでご報告申し上げます。委員会の開催に当たりまして、喜多村会長からご挨拶をお願いいたします。

(喜多村会長) 皆様、おはようございます。暑い日が毎日続いておりますけれども、委員の皆様方にはたいへんお忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。平成28年度の第1回目の防府市行政経営改革委員会でございます。前回は本年2月に開催しておりますので、久しぶりの委員会ということになります。昨年度は、公共施設の在り方を全体最適の観点から見直していく方向性を示した「公共施設再編計画」、そして、民間委託を更に推進させるための具体的な計画を示した「民間委託等推進計画」について、委員の皆様方からいろいろなご意見を頂戴したところであります。新体制になりまして2年目の委員会となりますが、引き続き「行政経営改革大綱」の実現に向けた具体的な取組について、市民の視点に立って、市の将来を見据えながら議論していきたいと思っております。本日の委員会では、行政経営改革大綱推進計画の取組進捗状況の報告をしていただきます。そして、公共施設の保全を推進する基本的な考え方と取組をまとめた「公共施設保全計画」の素案について、説明をいただくこととしております。当委員会の役割としましては、報告をお聞きする中で、率直に市民の視点に立って、委員の方々の感想をお聞かせいただくということでもって、行政経営改革の推進に寄与していくということになるかと思っておりますので、委員の皆様には忌たんのないご意見、あるいは質問もしっかりしていただいて、

良いものを作っていたきたいと思っていますので、今日もどうぞよろしくお願ひします。

(宮本行政経営改革課長) 次に、委員会の開催に当たりまして、本来であれば松浦市長がご挨拶申し上げるところでございますが、本日所用により不在でございますので、中村副市長が代わってご挨拶申し上げます。

(中村副市長) 皆様、おはようございます。たいへんお忙しく、また猛暑の中、本年度第1回目の防府市行政経営改革委員会にご出席いただきまして、本当にありがとうございます。本来でありましたらここに市長がまいりまして、ご挨拶申し上げるところでございますが、ご承知のように高川学園高等学校野球部が甲子園に出場することになっております。本市にとりまして、夏の大会は20年ぶりの快挙でございます。今年は市制施行80周年の節目の年でもございます。大きな華を添えていただいたというふうに感謝しているところでございます。高川学園の前身でございます多々良学園がセンバツに出場しました折に、当時の市長が後援会の会長を引き受けたというご縁もございまして、市長が後援会の会長を引き受けております。今日は朝早くから甲子園の方へ応援に行っているところでございまして、ここに市長が出ておりませんことはたいへん申し訳ないと思っております。ご理解を賜りたいと思います。先ほど防府市制施行80周年と申し上げましたが、20年後には100周年を迎えます。本市がこれから何をするかによって、この100周年がどのような年になっていくかはかられる大事な1年であると思っております。市においてやるべき策はたくさんあるというふうに思っておりますが、平成13年に本市では他市に先駆けまして行政改革を実施いたしております。平成27年度末の累積効果は、約170億に上ると推測いたしております。これにより多くの施策がハード、ソフト共にできたわけでございますが、行政経営改革がやはり行政を推進していく上での基本路線、あるいは必須アイテムであると考えております。これから100周年に向けまして、あえて申し上げるなら二つの大きな課題があるのではないかと考えております。それは、長年の懸案でございます新庁舎の建設、そして地方創生、生き残りをかけた各都市間の競争でございまして、総合戦略の五つの基本項目と84の項目を総合計画の基本的な目標としております。この点を着実に実行していく上で、先ほど申し上げました行政経営改革を聖域なく断行していくことが必要でございまして、その上で行政の施策の遂行が成り立っているというふうに考えております。20年後、今の若者たちが本市を支えてくれるわけでありまして、その皆様が「学ぶなら、働くなら、住むなら防府」と真に思っていたいただけるような都市をつくっていく責任が私どもにはあると考えております。先ほどから何度も申し上げますが、行政経営改革がその芯でございます。行政経営改革が真に効果のあるものになりますよう、皆様方から忌たんのないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。

(宮本行政経営改革課長) 議事に入ります前に、執行部、事務局に人事異動がございま

したので、ここで紹介をさせていただきます。総務部長の藤津でございます。

(藤津総務部長) 皆様、おはようございます。総務部長の藤津でございます。どうぞよろしくお願いたします。

(宮本行政経営改革課長) それから挨拶が遅くなりましたが、私は行政経営改革課長を拝命いたしました宮本と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。それでは、これからの議事の進行につきましては喜多村会長にお願いいたします。会長、よろしくお願いたします。

(喜多村会長) それでは、議事を進めたいと思いますので、皆様方のご協力をよろしくお願い申し上げます。議事に入る前に皆様にお諮りいたします。本日の委員会につきましては、「公開」ということでよろしいでしょうか。

(委員会委員) (「異議なし」の声が上がる。)

(喜多村会長) 異議なしという声をいただきましたので、本日の会議は公開とさせていただきます。それでは次第に沿って進めてまいります。議題の(1)「防府市行政経営改革大綱推進計画の取組進捗状況等の報告について」、事務局から説明をお願いします。

(宮本行政経営改革課長) それでは、説明をさせていただきます。資料の方は、会議資料1の「行政経営改革大綱推進計画」をお願いします。この推進計画につきましては、平成26年2月に策定したものでございまして、毎年度その取組状況を行政経営改革委員会でご報告・ご説明しております。本日は、平成27年度取組状況につきましてご報告申し上げます。それでは、資料の5ページをお願いいたします。この推進計画の計画期間は平成26年度から平成32年度までとなっており、昨年度時点での取組項目数の33項目に、2項目を新規項目として追加しておりますので、現在では、表の枠外左端に記載しておりますが、合計35項目でございます。それでは、平成27年度取組状況でございますが、本計画で平成27年度を達成の「目標年度」としていたものが8項目あり、達成できたものが7項目でございます。また、目標年度より前倒しで取り組んだものが1項目ございますので、合計で8項目が達成済みとなっております。一覧表の中央あたりに「達成年度」の欄がございますが、その欄内に「H27」と入っている取組が、新たに目標達成したものでございます。具体的に申し上げますと、1-2政策重点方針の明確化、1-5公共施設最適化計画(公共施設再編計画)の策定、この取組は「A」区分でございまして、本委員会でご協議いただきながら策定をしたものでございます。続きまして、2-1定員管理の適正化、2-6各種会議の適正運営に関するガイドラインの作成、3-1人材育成基本方針の見直し、3-3人事考課制度の再構築、この取組は当初取組区分を「B」としておりましたが、地方公務員法の改正により、新たな人事考課に取り組むことが義務付けられたこともございまして、取組区分を「C」に

変更し、当初より前倒しして取り組んだものでございます。それから、4-1 中期財政計画策定手法の見直し、そして、6-1 民間委託等推進計画の策定、この取組も「A」区分ということで、本委員会でご協議いただきながら策定したものでございます。平成27年度に達成した取組項目は、以上の8項目でございます。各取組の実施状況は、資料の7ページからの個々の票に具体的に記載しておりますとおりになっております。主な内容としまして、最初に8ページをお願いします。1-2 政策重点方針の明確化につきましては、第四次防府市総合計画の中間年度の見直しに当たり、各施策の課題の克服を進めるための取組「リーディング事業」と、人口減少の克服と地方創生に向けた「総合戦略取組」に基づく取組の推進を政策重点方針として、平成28年3月に改定しました第四次防府市総合計画基本計画（中間年度・見直し）に明示しております。19ページをお願いします。3-1 人材育成基本方針の見直しにつきましては、平成26年度に策定しました「防府市行政経営理念」などをもとに、職員一人ひとりが意欲を持って能力向上に努めるとともに、組織としても職員が最大の能力を発揮できるよう、人材育成の仕組みや職場の環境を整備していけるように見直しをいたしました。33ページをお願いします。6-2 民間企業・大学との連携の取組につきましては、新たに、地域産業振興や就業支援、雇用促進、子育て・教育活動支援などの地方創生に係る包括連携協定等を締結しております。以上が、主な取組項目の進捗状況でございます。続きまして、新規項目につきましてご説明いたします。1-9 業務継続計画の策定と4-8 電力システム改革の活用を、共に取組区分「C」として新たに追加しております。15ページをお願いします。一つ目は、1-9 業務継続計画の策定でございます。大規模災害時におきまして、あらかじめ災害に伴う応急対策業務及び優先度の高い通常業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順等について定めず「業務継続計画」を策定するものでございます。この項目は、迅速かつ適切に業務を執行する全庁的な体制を構築する必要がありますことから、目標年度を平成29年度としまして新たに追加しております。続きまして、26ページをお願いします。二つ目は、4-8 電力システム改革の活用でございます。公共施設マネジメント基本方針に基づき、公共施設の管理運営の効率化を図るため、維持管理費の削減に取り組むものでございます。電力使用量が多い施設、市庁舎や競輪場については既に導入しておりますが、国の「電力システムに関する改革」による電力小売完全自由化を受け、電気料金の削減効果の高い施設から順次、電力供給契約における入札の実施を推進していくものでございます。この項目は、行政経営の効率化につながりますことから、平成29年度を目標年度とし、新たな取組として追加しております。続きまして、昨年度のご報告内容からその後変更を行った取組項目について、主なものをご説明申し上げます。資料の25ページをお願いします。まず4-4 公有財産の有効活用でございますが、本取組の目標指標であります「公有財産を有効活用するためのガイドライン」に記載する予定の国が示す「固定資産台帳システムの運用仕様書」の公開が今年の3月にずれ込みましたことによりまして、目標年度内の達成が困難となり、目標年度、工程表を平成27年度から平成28年度に変更しております。次に、資料の28ページをお願いします。5-2 住民票等のコンビニ

交付の実施でございますが、コンビニ交付システムの調達期間及び地方公共団体情報システム機構とのテスト期間を考慮いたしまして、目標年度を平成28年度から平成29年度に変更しております。また、今後の取組工程におきまして、交付サービスの開始に向けた住民票等に関する実務の調整が中心となってまいりますので、所管課を「情報統計課」から「市民課」に変更しております。次に、資料の35ページをお願いします。6-4公園・緑地管理への市民参加の推進でございますが、ページの中ほどにあります実施計画・工程表の欄のうち③に関しまして、当初は、今年度に制度の見直しや制度設計を行う予定でしたが、契約内容や活動中の事故対応など、制度実施に当たっての新たな検討事項の整理・調整に時間を要しておりますので、実施計画③の制度設計の実施を平成28年度に、それに伴って④の新たな制度の試行を平成29年度に、それぞれ工程表を変更しております。なお、最終目標であります「⑤新たな制度の導入」の目標年度は変更せず、平成31年度のままとしております。以上、簡単ではございますが行政経営改革大綱推進計画の取組状況等についての説明を終わります。よろしくお願い申し上げます。

(喜多村会長) はい、ありがとうございます。ただ今、事務局から防府市行政経営改革大綱推進計画の取組に対する進捗状況の説明をしていただきました。新たに加えられたものが2項目、目標年度・工程表の変更がなされたものが3項目あったようですが、何か今の事務局からの説明についてご質問・ご意見等がありましたら、どうぞ忌たんのないご意見をお聞かせください。いかがでしょうか。はい、賀屋委員さん。

(賀屋委員) 31ページの新文書管理システムの構築ですが、真ん中にあります効果額のところで「▲1」とあります。これは、新しい文書管理システムの調達費用ということでしょうか。

(宮本行政経営改革課長) 効果額として「▲1」と入れております。単位が百万円ですので、100万円が新システムの導入費用ということで、平成27年度分は「▲1」として計上しております。

(賀屋委員) これは、アプリケーションソフトを買われたということでしょうか。

(宮本行政経営改革課長) このシステムにつきましては、これまで使用していたシステムよりも全庁的に公文書を管理することができ、将来的には情報公開等にもスムーズに対応できるようにということで、全庁的に構築したシステムでございます。

(賀屋委員) はい、ありがとうございます。

(喜多村会長) ほかにいかがでしょうか。ご意見がないようでしたら、次の議題に進めたいと思います。よろしいでしょうか。特段のご発言もないようですから、そ

れでは次の議題に入りたいと思います。議題の（２）「防府市公共施設保全計画（素案）について」、事務局から説明をお願いします。

（宮本行政経営改革課長） 議題の（２）「防府市公共施設保全計画（素案）」についてご説明いたします。会議資料２をお願いします。公共施設の在り方に関する計画につきましては、行政経営改革大綱の重点取組の一つとして位置付け、施設の老朽化対策や、市民ニーズに対応した施設の有効活用などの課題に対しまして、現在、公共施設マネジメント事業に取り組み、皆様にご協議、ご意見をいただいているところでございます。平成２６年度に「公共施設マネジメント基本方針」を策定し、その基本方針を踏まえ、昨年度は公共施設の再編についての具体的な取組方策や、分類・用途別の施設の方向性等を示しております「公共施設再編計画」を策定してまいりました。今年度に、限られた財源の中で、公共施設の安全性や経済性を勘案した計画的な施設の保全を進め、公共施設の「長寿命化」を図っていくことなど、施設の保全に関する基本的な考え方をまとめます「公共施設保全計画」を策定してまいりたいと考えております。この保全計画の策定は、先程ご報告いたしました「行政経営改革大綱推進計画」にも取組項目１－８として載せており、本委員会でご協議をいただく予定のものでございます。今回は保全計画の素案を提示し、皆様からご意見等をいただきたいと思いますのでよろしくご説明いたします。それでは、会議資料２の表紙をめくっていただき、目次にて計画の構成をご説明いたします。第１章は計画策定の背景と目的、第２章は本市の公共施設を取り巻く現状と課題として、公共施設の状況、人口動向、財政状況、将来費用の試算及び耐震化状況を整理しております。第３章では計画策定の考え方を、第４章では保全に向けた基本的な考え方と、施設の「長寿命化」と「効率化」に関する具体的な取組方策について整理しております。最後に第５章で今後の取組としております。まず、１、２ページにつきましては、公共施設マネジメント基本方針の内容を整理し、集約・再掲しております。３ページから５ページまでにつきましては、本市の公共施設の現状と課題を公共施設白書の図表等を再掲して整理しております。６ページをお願いします。こちらには公共施設マネジメントの体系を今一度整理しております。公共施設マネジメント基本方針では、施設の「再編」、「長寿命化」、「管理運営の効率化」の三つを基本的な方針として掲げております。７ページをご覧ください。昨年度策定しました公共施設再編計画では、方針１「再編」のaからc、方針３「管理運営の効率化」のbからdについて、具体的な取組方策をまとめたところでございます。今回の保全計画では、基本方針のうち、残っております方針２「長寿命化」のaからcの取組内容と、方針３「効率化」のa「維持管理費の削減」について、具体的な取組方策等をまとめることとしております。８ページをお願いします。こちらには保全計画の基本的な考え方を整理しております。これまでの公共施設の保全業務につきましては、そのほとんどが、不具合が生じてから補修・修繕等を行うという対症療法的な「事後保全」であったといえます。「事後保全」の場合、建物躯体が傷みやすく、故障や不具合の規模が拡大し、修繕費用が増大することなどにつながります。施設寿命を短くするだけでなく、人命に関わる突発的な事故が発

生するリスクも高くなることも考えられます。これからは、8ページ中段に太文字で注釈を入れておりますが、施設を安全かつ良好な状態に保つために、建物の状況を常に把握し、予防的な処置を施し、建物を長く使用していくという考え方であり「予防保全」を採り入れ、故障や不具合を未然に防ぐ必要があると考えております。この施設の保全につきましては、9ページ上段の図表9にお示ししておりますとおり、3つの視点により計画的に進めてまいりたいと考えております。一つ目が、建物の基本性能の経年劣化状況に応じて行う「予防的な保全」、二つ目として、公共施設再編計画や中期財政計画等と連動した「戦略的な保全」、三つ目が、バリアフリーや省エネ対応など建物機能の向上を行う「改良的な保全」、以上の視点により計画的な保全への転換を図りたいと考えております。次に、計画的な保全を実施するに当たり、施設の使用期間の目安となります「目標使用年数」の設定をしております。この設定によりまして、部材の耐用年数の適正判断や、集中する修繕工事の平準化など、計画的な保全に向けた措置をとることができるようになります。この年数につきましては、9ページの図表10にまとめております。Aとして、概ね30年未満の既存施設や今後建設する新設施設を80年としております。Bとして、30年以上経過した既存施設のうち、耐震性能が確保され、長寿命化改修など予防保全を行った施設を80年としております。そして、A、B以外の施設をCとして、長寿命化改修は行わず、基本的にはこれまでどおりの保全で対応していく施設を60年としております。目標使用年数を80年に設定した根拠といたしましては、20、21ページの参考資料1から4までにお示ししております。主に「建築物の耐久計画に関する考え方」という文献によるものですが、参考資料2の表では、公共施設は、用途区分が学校・官庁に該当しますことから、ほとんどの建物構造において「Yゼロ60」以上となっております。そして、21ページの参考資料3の表の中段辺りの「Yゼロ60」の級の行を見ていただきまして、代表値が「60年」、範囲が「50～80年」とありますことから、最大値であります80年に設定したものでございます。10ページに戻っていただきまして、先ほどの使用年数区分A、B、Cの理想的な保全イメージを載せております。Aのパターンでは、建物の竣工から概ね15年後に1回目の改修を実施し、30年後には大規模改修、その後概ね15年周期に保全改修を実施し、竣工後80年ごろに建替え等していくものをイメージしたものでございます。B、Cのパターンにつきましては、不具合の発生に応じた事後保全で対応してきた既存施設をイメージしておりますが、Bパターンにつきましては、長寿命化が図れる施設と判断し、耐震改修・長寿命化改修を実施しながら、80年間使用していくことを想定したものでございます。11ページから16ページにつきましては、先ほど説明をしました7ページにおいて太枠で4つ示しております保全計画に関する取組内容の具体的な取組方策を順に記載しております。まず、基本方針2のa「安全かつ効果的な保全の実施（予防的な保全）」の一つ目の取組方策「劣化状況に応じた予防的な保全の推進」でございませぬ。施設の劣化状況に応じた保全の手法・方法につきましては、図表12に示すとおり、A「予防保全」とB「事後保全」がございませぬ。Aの「予防保全」には、定期の修繕・更新を原則とする「時間計画保全」と、各部材の状態を監

視しながら早めに修繕等を行う「状態監視保全」の考え方がございます。また、部材や部品によっては「事後保全」でも問題がない場合もあります。建物の部位・設備などの劣化の状況や、建物全体に波及する影響度等に応じて、「予防保全」と「事後保全」の手法を適切に組み合わせ、予防的な保全を進めていくこととしております。なお、建物を構成する部位ごとの保全手法の考え方と更新周期につきましては、22ページから28ページにかけて、参考資料として載せております。次に、11ページ下段からになります。二つ目の取組方策「公共施設保全システムの導入による保全の推進」でございます。施設の予防的な保全を進めていくためには、施設情報、修繕履歴などの情報を把握しておく必要がありますので、施設情報を電子化し、一元的に管理していく「公共施設保全システム」を導入し、長期的な計画作成や、修繕・建替え費用の平準化に向けた取組を総合的かつ計画的に進めていくこととしております。なお、保全システムの活用例を12ページの図表13にお示ししております。13ページをお願いします。三つ目の取組方策「施設保全マニュアルの整備」でございます。建物の保全業務は、大きく6つに分類され、それぞれの業務は相互作用するものもありますが、図表14に保全業務の構成要素としてまとめております。これらの業務には専門業者に委託するものもありますが、計画的・効率的・効果的な保全を実行していくためには、施設管理者が主体的に行う点検、清掃等の業務が大事になってまいります。そこで、建物の状態を確認する「点検」につきましては、保全に関する技術的知識や経験が少ない職員でも、適切な保全業務を進めることができるよう「施設保全マニュアル」を整備していくこととしております。14ページをお願いします。基本方針2のb「計画的な保全による長寿命化（戦略的な保全）」の一つ目の取組方策「中・長期保全計画に基づく保全の推進」でございます。施設の長寿命化と保全費用等の平準化を図るため、中期・長期保全計画に基づいた保全業務を推進していくこととします。長期保全計画は、先ほど説明いたしました「保全システム」を活用し、施設の保全に係る概算的な費用予測と主要部位の修繕・更新に係る計画を作成するものとしております。また、中期保全計画は、大規模修繕等の計画的な実施を見据え、長期保全計画や劣化状況の調査結果などに基づき、中期財政計画を踏まえた、複数施設の工事実施時期の調整を行うことにより、保全費用の平準化と工事の実現性の確認を行うものとして作成してまいります。そのため、毎年、中期財政計画と連動した5か年計画を作成していくものとしております。続きまして、方針2のbの二つ目の取組方策「再編計画と連動した戦略的な保全の推進」でございますが、昨年度策定した「公共施設再編計画」において、施設の再編検討に取り組む優先度によって検討した結果を踏まえ、15ページの図表15「長寿命化改修の実施検討フロー」に示すとおり、将来も施設の存続が必要であるものにつきましては、図表の上から2番目のひし形「長寿命化改修の可能性」のところで、施設の長寿命化改修を実施するか否かの判断を行うものとし、その判断に応じた対応をしていくこととしております。再編計画と連動した保全を行うことで、施設総量の抑制、施設の長寿命化、市民ニーズに応じた施設の有効活用を推進してまいりたいと考えております。続きまして、基本方針2のc「施設機能の維持・向上（改良的な保全）」の取組方策でござ



いますが、耐震化・防災性能の強化、バリアフリー化、省エネ対策等について、施設の現状やライフサイクルコストも勘案しつつ、基本的な機能・性能の向上に取り組んでいくこととしております。最後に、基本方針3のa「維持管理費の削減」の二つの取組方策を16ページに記載しております。一つ目は、「施設間の比較分析による維持管理費の削減」ですが、これまでの施設管理に関する確認事項も含め、維持管理費の削減に向けて、検討の可能性のある事項を列記しております。二つ目の施設の「保全業務に係る発注・契約方式の効率化の検討」についても、検討の可能性のある事項を列記しております。17ページをお願いします。本編最後の第5章「今後の取組」になりますが、図表16にまとめております。平成29年度以降の施設の保全につきましては、個別施設の再編に向けた検討結果と「保全システム」の活用等によりまして、個別施設の保全実施計画である長期及び中期の保全計画を策定していく予定でございます。なお、個別施設の再編に向けた検討につきましては、現在、表中の「公共施設マネジメント推進専門組織」に該当します各部の部次長級職員で構成する「庁内検討会議」を設置し、部門横断的な調整等を進めているところでございます。最後になりますが、参考資料編につきまして、本文の内容を説明する建築物に関する技術的な考え方、参考文献などの資料を掲載しております。なお、この保全計画は、これまでの計画と同様に、広く市民の方々にご意見をいただくため、パブリックコメントを実施する予定でございます。スケジュールといたしましては、パブリックコメント実施前に議会へ説明しまして、9月上旬から1か月間実施していくこととしております。以上で、保全計画の素案についての説明を終わります。よろしくようお願い申し上げます。

(喜多村会長) はい、ありがとうございました。ただ今、事務局から公共施設の保全計画の素案についての説明をしていただきました。この保全計画は、一昨年度に策定した「防府市公共施設マネジメント基本方針」を踏まえ、公共施設の保全に関する基本的な考え方、公共施設の「長寿命化」に関する取組方策などが主な項目として構成されているものでありまして、その素案について説明がありました。委員の皆様方、何かご質問・ご意見等がございましたらご発言をお願いします。はい、田中委員さん。

(田中委員) 今説明がありましたように、今後「事後保全」から「予防保全」へ転換するという大変良いことと思います。それに関連して何点か質問があります。一つ目は、11ページにある「時間計画保全」と「状態監視保全」の兼ね合いといいますか、比率、関係というものをどのように捉えて取り組んでいこうとお考えでしょうか。二つ目に、保全システムの導入も非常に良いことと思いますが、システムへの入力項目についてどのようなものを検討されているのでしょうか。また、このシステムを作る期間や経費はどのくらいかかるのでしょうか。三つ目は、誰もが分かる施設保全マニュアルを作成するとありましたが、誰もが分かるマニュアルというのはどのような形を想定し、検討されているのか。最後に、16ページ中段に維持管理の関係で「設備機器の更新に当たっては」とあります。LED照明は、更新時期を迎えなくても、電気

を多く使う施設では早く交換した方がはるかに効果的だと思うのですが、このLED照明についてはどのように取り組んでいかれるのか、その辺りのお考えをお聞きしたいと思います。以上です。

(喜多村会長) はい、ありがとうございました。質問のありました4点について、事務局いかがでしょうか。

(宮本行政経営改革課長) ご質問について、順次お答えさせていただきたいと思います。まず、一つ目の質問でございますが、11ページの図表12のA「予防保全」で、a「時間計画保全」とb「状態監視保全」の二つを掲げております。対処方針としまして、aの「時間計画保全」は、耐用年数等を考慮し、定期的な修繕を原則とし、b「状態監視保全」は、点検により状態を把握し、その兆候に応じて適切な修繕等を早めに行う対症療法的な措置としています。これらにつきましては、22ページから24ページにかけて参考資料5「建物を構成する部位ごとの保全手法の考え方」において、建築部位、電気設備、機械設備といった大きな項目で、それぞれの考え方とそれに対応した保全の手法について記載しています。例えば、(1)建築部位の①屋根でしたら、保全手法をA(予防保全)とし、本文中に「時間計画保全が有効です」といったように、それぞれの部位ごとに手法を選択していくというふうに考えています。二つ目の質問でございますが、システムについては、民間のシステム等を研究しながら導入してまいりたいと考えています。更新費用ということで簡単に総費用が試算出来るソフトがございます。ただ、今後再編計画を実施するに当たって、耐用年数前に建物を複合化することによって長く使うことや、長寿命化計画に基づきまして60年を80年に設定して使うことなど、個別の施設に対してそれぞれの耐用年数を設定することができないソフトですので、これができるシステムの導入を目指しているところでございます。当然ながら、いろいろな施設のデータを一元管理するという意味では、あらゆる項目が入力できるシステムが理想でございますが、あまり多くの項目を入力しすぎると管理が難しくなっております。機能が充実していても中身が伴わないということでは、システムを導入した意味がございませんので、ある程度複数の項目、工事履歴であったり、利用状況等を入れたりということで、施設間の比較分析に使えるようなシステムを想定しているところでございます。導入時期につきましては、今年度検討しまして、早ければ来年度、再来年度辺りを目処に考えております。理由としまして、再編計画が出来て初めて保全ということになりますので、各施設の再編の方向性が決まった上で具体的な保全を考えるという形になると思いますので、その辺を想定したここ数年あたりで導入したいと考えております。三つ目の質問でございますが、13ページのマニュアルについて、これは基本的には施設管理者ということで、施設には直営で管理しているものと指定管理者が管理しているものがございます。直営施設については担当職員、指定管理施設については指定管理者がそれぞれ管理しております。技術的知識が乏しい者がほとんどだろうと思いますので、その職員等であっても点検できるシステムのマニュアルを現在作成中でございます。このマニュアルにつきましては、本計画に盛り込

む予定はなく、別冊で並行して作成中です。今年度中に本計画に合わせてマニュアルも策定し、各施設に配布して点検を進めていきたいと思っています。最後の質問でございますが、LED等の照明の取り換えを全庁的に行った方がよいのではないかという趣旨と思いますが、当然、省エネルギー化ということであれば、多少費用は高いと思いますが、先行的にLED照明への切り替えというのは項目の一つとしては十分これに該当するというので、順次切り替えている施設もあると思います。今後、施設全体のバランスを見ながら、省エネルギー化につながることにってはどんどん積極的に取り組んでいきたいと考えています。以上でございます。

(喜多村会長) はい、ありがとうございます。田中委員さん、いかがですか。

(田中委員) 抽象的なところも多くあったのですが、例えば「時間計画保全」の関係ですね。耐用年数が来た場合に、全て画一的に換えるのか、その時点で一度状態を監視して換えるのか、その辺りはどうでしょうか。それとマニュアルは紙でしょうか、データでしょうか。

(宮本行政経営改革課長) マニュアルについては、いつでも手に取って見ていただけるように紙でとりあえず配布し、データも併せて配布したいと考えています。文字だけではなかなかイメージがしづらいということで、現場の写真を添えたマニュアルを策定したいと考えています。一つ目の質問の時間計画保全に関しましては、基本的な考え方としては、使えるようなものも事前に換えるということになります。部位やパーツによっては、使えるものについてはそのまま使うという判断を否定するものではないのですが、基本的にaの「時間計画保全」につきましては、事前に換えるということで事故を防ぐことを想定したものに限定した適用をしたいと考えております。

(田中委員) 分かりました。

(喜多村会長) ほかにいかがでしょうか。はい、賀屋委員さん。

(賀屋委員) 11ページのaに「安全かつ効果的な」という文言があり、aの中に取組方策①②③とありますが、安全についての言及があまりないようですので、やはり安全を重視した保全に取り組むというようなことを表明する文言をどこかに入れておかないとおかしいのではないかと思います。いかがでしょうか。

(宮本行政経営改革課長) 11ページを取組内容aについては、平成26年度に策定しました公共施設マネジメント基本方針の項目をそのまま引用したものでございまして、「安全かつ効果的な保全の実施」というのは、施設を安全に使っていただく上での改良が必要であれば、事後保全、事故防止につながる修繕等を見据えて予防的な保全をしていきたいということでの当初の頭出しであったと思います。具体的な取組方策としましては、それぞれ①②③とありますが、直接

「安全」という文言はございません。間接的には、安全や事故防止につながるような修繕をしていくという視点にはあると思いますが、「安全」という文言を取組方策に盛り込めるような、もしくはもう少し見えるような形で表現・見せ方を検討してまいりたいと思います。

(賀屋委員) はい、よろしく申し上げます。

(喜多村会長) ありがとうございます。他にいかがでしょうか。公共施設の保全はとても大事なものであり、今あるものをいかに長く大事に使うかということだと思います。防府市の場合は、再編計画が決まらないとなかなか具体的な保全に入っていくにくいと思いますが、国や県においても公共施設がありまして、同じように保全ということを考えていると思います。こういった計画を作る時にどこかの例を参考にするという作業もあったかと思いますが、防府市として何かよそと違うものとか、そういったところがあると興味深いですね。よその例に学ぶということは当然あるでしょうし、その辺りのお話を聞かせていただければと思いますが、いかがでしょうか。

(宮本行政経営改革課長) 保全計画につきましては、全国的に公共施設マネジメントの取組を進めていく中で、各自治体がもれなく取り組んでいるところでございます。今回はお示しをしておりませんが、公共施設等総合管理計画を平成28年度中に作り上げなさいというところで、今、皆様に議論していただいているのは建築系の建物、いわゆるハコモノの考え方に限定した計画のご意見を頂戴しているところですが、それに加えてインフラ施設というものが今度は入ってきます。保全計画につきましては、実際に今ある公共施設ということで、適正に管理していただく、安全に使っていただくということでの視点は、どの自治体でも基本的には同じだろうと思います。再編につきましては、平成26年度の基本方針の策定の時からもお話させていただいておりますが、本市は合併をしていないため、重複している施設が他の自治体と比べて少ないと思いますので、なかなか統廃合という考え方は難しいというところですね。やはり統合・複合化という形で、機能という視点、ソフトではなくてハードの部分で、いかに保有量を少なくしていくかが重要になってくるのではないかと考えております。また、民間活力の活用ということで、民間施設の活用や当初の目的が達せられた制度・施設については見直しなどをしまして、施設の量を減らす減築などの視点も大事になってくると思います。保全につきましては、長く使いたまうというのが基本的な考え方ですが、一律に施設を80年に延ばすということではなく、ある程度需要があって建物的には耐震・改修・長寿命化に耐えられるものに厳選して実施させていただき、残りの比較的簡易な施設等につきましては従来どおり60年で対応していくという辺りが、他の自治体と少し違いがあると考えているところですね。

(喜多村会長) どうもありがとうございます。改めて、再編や統廃合が難しい問題ということなのでしょうね。ほかにいかがでしょうか。はい、潮委員さん。

(潮委員) いつも感心するくらいきれいにまとまっていると思いますし、計画そのものについてはおそらくそつがないと思います。むしろ、計画の綿密さがこの計画の本質を突くのだろうと思います。それを実施した時に今度はいろいろな新たな課題が出てくるだろうと、そこに早く到達しないと、粛々とやるという非常に素敵な言い方がありますけれども、時代の変化というものはもっと早いかもしれない。さっき言ったLEDの問題点にしても、いろいろな保全計画や安全に対する対策をしても、時代はもっと何か新しいものを提示してくるかもしれない。そうなってくると計画における綿密さは素晴らしいと思いますが、一番欠けるとすれば計画に対するスピード感みたいなもので、いろいろな市場や時代の変化の中でもっといきいきと、計画の中の計画ではなくて、やはり市民生活が良くなるための計画が早く行われることにこそ意義があるように私は思います。ぜひスピードアップをお願いしたいと思います。

(喜多村会長) はい、いかがですか。

(宮本行政経営改革課長) 再編計画も保全計画もそうですが、それぞれ個別施設に入る前の大きな考え方ということでして、これに基づいて300いくつある個別施設の考え方・方向性を決めていく作業にこれから取りかからないといけないことが課題でございます。再編計画につきましては、昨年度に計画ができましたので、先ほど申しましたように全庁的な組織ということで、各部を横断する部次長級の職員で構成した組織で、所管課の取組状況をチェックするというような形で取り組んでいる最中でございます。これについて、早急にある程度方向性を固めまして、使う年数を基に今度は保全システムを使って具体的な個別のシミュレーションを行いながら、30年、40年の長期の計画を作りまして、後は実際に5年間というところで実施の確保をするための更なる調整をし、財政との兼ね合いを考えつつ実施に向けて調整していきたいと考えています。

(喜多村会長) ほかにいかがでしょうか。はい、賀屋委員さん。

(賀屋委員) 15ページの下のcの「施設機能の維持・向上(改良的な保全)」とありますが、この中でバリアフリー対応とか省エネルギー対策などは、保全の範疇というよりも新規投資区分に入る案件だと思います。この保全計画の中に入れるとすれば、こういう範疇まで取り組みますという定義が必要であるように思います。先ほどのLEDの話も、保全でなくて省エネルギー対策の一つの項目の新規投資区分に入ると思います。その辺の仕切りをもう少し工夫していただけるといいかなと思いますが、どうでしょうか。

(喜多村会長) はい、いかがでしょうか。

(宮本行政経営改革課長) 本計画の保全ということでは、予防的な保全、戦略的な保全、改良的な保全、この三つの視点で進めていくと説明させていただいたところで

す。15ページのところでも、取組方策①で「保全には」ということで、本文中にも改良的な視点で改修していくことも保全に含まれますと記載しています。実際、会計上では投資的経費に該当するのかもしれませんが、改良的な保全につきましても、建替え費用が新規投資に該当するという考え方もあろうかと思いますが、本市の保全計画につきましても、建替えや社会的要請に応じた施設性能の向上も含めて、現存の建物に手を加えて安全に使っていくという分野で「保全」ということでの整理をさせていただききたいと思っています。改めてどこかに書き込むということにつきましても、全体構成のバランス等もありますので、検討させていただききたいとは思いますが、基本的には15ページに記載しているということでご理解いただけたらと思います。

(賀屋委員) 取り組むことについては特に異存はないのですが、その辺を読んだときに少し違和感がありましたので、そういうことははっきり分かるようになっていればいいと思います。よろしくお願いします。

(喜多村会長) はい、田中委員さん。

(田中委員) 今いろいろ話を聞いておきますと、再編が決まらないと事が進まないとのことですが、例えばさっきのLED化は、再編を待たなくてもやろうと思えばすぐできることだと思うんですね。そのような簡単にできるものは行政経営改革大綱推進計画の中に新規項目として、あるいは経費の節減や省エネ等、簡単にできるような項目を入れて、早く取り組んでいくような体制を考えていかれたらいかがでしょうか。LED化のようにやろうと思えばすぐできるものが、再編を待っていたら何年もかかるので、すぐできることであれば、行政経営改革大綱推進計画の中の新規項目として取り入れてやるようなことはご検討できないのでしょうか。

(喜多村会長) いかがでしょうか。

(宮本行政経営改革課長) LEDに関しましては、一つの取組項目として掲げることは十分可能ではないかと思っています。先ほどの議題(1)でも、新規項目ということで電力自由化は先駆けて取組項目にあげております。LEDについても全庁的に取り組むことが必要ということであれば、順次推進計画の中に取り込んで、この計画が策定するまで待つということではなく、積極的に取り組んでいきたいと思っています。この場でいろいろ皆様方からご意見・ご指摘をいただいて、それをもとに新たに推進計画に取り込むという形も十分検討してまいりたいと思います。

(喜多村会長) ほかにいかがでしょうか。はい、松本委員さん。

(松本委員) いろいろ新しい計画が出るたびに、5ページの図表5「将来費用の推計」というのが必ず出てくるのですが、この棒グラフを見るといつも危機感を覚え

ます。今回の長寿命化やシステムの一元化等によって、標準化や費用の削減等を目指そうということですが、先ほど出てきましたように中長期保全計画を策定する中で最終的に試算されるということなのでしょうが、例えば今60年から80年への長寿命化を検討されています。この分類の中で、おそらく既存建物については既に仕分けがされていると思いますが、もちろん再編ということもあるわけですが、単純に80年に延ばしたことによる削減効果は何パーセント期待できるのかといった試算はされていないのでしょうか。それと非常に細かいことになるのですが、10ページの図表11で、ほかの表と用語の統一がされていないといいますか、見たときに分かりにくかったところの背景にそういったものがありましたので、気付きを申し上げたいと思います。図表11でA、B、Cの3パターンが例示されており、「A：建設後概ね30年未満の施設及び今後建設する施設」、「B：長寿命化改修施設」という見出しが付いているのですが、9ページの図表10の建物種別では、「A：予防的な保全が可能な施設（建設後概ね30年未満の施設及び今後建設する施設）」、「B：既存施設で長寿命化改修を行った施設」という表現になっていますので、これは統一した方が分かりやすいという気がします。それから図表の表示内容について、8ページの図表8では、性能の基準として、初期の性能水準と下の方に許容できる性能レベルの2種類の表示がございしますが、図表11では許容できる性能レベルが表示されていません。おそらく建設80年後の廃止または建替え時期の劣化水準が許容できる性能レベルと思われるのですが、図表8との関係からも性能限界レベルを表示された方が良いのではないかという気がします。3点目に、A図の15年と45年の予防保全の矢印の長さが違うんですね。これは工事の内容の違いということなのかもしれませんが、予防保全では水準の維持ということを前提としているのであれば、例えば15年目は支障のない程度まで回復させる補修的な工事で、45年目は竣工時の水準まで回復させる性能維持保全工事という例示の区分がしてあるのか、その違いに何か意味があるのかということですね。4点目は、30年と60年の大規模改修について、「予防保全＋機能向上」と表現されていますが、9ページの図表9では経年劣化防止を目標に行う「予防的な保全」と、機能向上を目標として行う「改良的な保全」と表現されております。そういったことから、「予防保全＋機能向上」ではなく、「予防保全＋改良保全」とした方が分かりやすいのではないかという気がします。それから縦軸の性能の表現について、高い・低いと表現されていますが、文章の中では大規模改修による性能機能の向上と経年劣化による性能機能の低下ということがよく出てきます。そういうことからすると、高い・低いではなく、性能の向上または低下・劣化とした方が適切ではないかと思いました。6点目に、「社会的要求水準」という表現がしっくりこないところがありまして、これは社会のニーズを背景とした建物の改良保全後の機能水準ということですので、改良保全後の建物機能水準の方が分かりやすいのではないかということですね。細々と申し上げましたが、そういう気付きがございましたのでご検討をお願いします。

(宮本行政経営改革課長) いくつかご指摘をいただきました。最初に、長寿命化を図る

ことによるシミュレーションを行っているかというご質問でしたが、長寿命化のシミュレーションは行っておりません。建築物に関する文献等の考え方を参考にしていますが、一般的に長寿命化をして長く使用することによりまして、建物の生涯費用は単純に増えてくるというふうに考えます。ただ、平均額といえますか、例えば1年、10年の平均額を単純に比較すると費用を抑えることができるという考え方をもとに、全体的にかかる工事費用の平準化にも寄与できるということから、長寿命化について今回の計画にお示ししているところでございます。シミュレーションにつきましては、個別施設の状況や方向性によって変わってきますので、今後保全システムを入れた段階で細かいシミュレーションを行いまして、中期、長期保全計画をもとに現状の建物の確保、保全ということで進めてまいりたいと思っています。それから、10ページの保全のイメージというところでいくつかご指摘をいただきました。9ページの図表10との見出しの整合性、矢印の長さ、性能水準の取り扱い・考え方等に関するいろいろご意見いただきました。こちらはあくまでも保全のイメージということでA、B、Cの80年と60年のイメージをしていただくものになります。例えばAとBを見ていただいて、AとBは後半が一緒ですが、前半が違いますし、BとCについては前半が一緒ですが、後半が違います。その辺の違いを見ていただきたいということで、大きな保全のイメージとしてお示しさせていただいたものです。8ページの図表8については、あくまでも予防保全と事後保全ということで、これまでのものとこれから進めようとするものとの大きなイメージの差をお示したものです。8ページの図表8を見た後に10ページを見ることとなりますので、前に同じような矢印の表があることから、その流れで見ってしまうところがあるかと思いますが、全体的なイメージができるだけ皆様方のイメージに合うような形で、見出し等を検討してまいりたいと思います。

(喜多村会長) よろしくお願ひします。ほかにいかがでしょうか。はい、中崎委員さん。

(中崎委員) 再編計画が一番大事になるわけですが、再編計画を現実的に取り組んでいる状況、次長会等で取り組んでおられるということですが、今の状況をお聞かせいただきたい。例えば5ページの耐震のところでも、具体的には実施済みが23棟、今から実施する必要があるものが26棟などいろいろありますが、基本になるのは全て再編が先行しないとイケないと思います。今の状況を聞かせていただける範囲でお願いしたいと思います。

(宮本行政経営改革課長) 現在の状況ということでございますが、先に5ページの「耐震診断・改修の実施状況」について、これは保全計画の策定に当たり、白書に掲載しております耐震状況、したがいまして平成25年4月1日現在ではございますが、耐震診断を行ったもの、それに対して改修が済んだもの、もしくは耐震診断が不要のもの、この耐震診断が不要で耐震改修が不要のものは市営住宅になりまして、白書に詳細を掲載していますが、この状況について整理をしているものでございます。現在の取組状況についてですが、先ほども申しました部次長級の職員で構成する庁内検討会議を設置し、検討を進めていく予定で



すが、各施設所管課には、現在持っている施設について再編計画に基づいた検討をするように、総合政策部長名で通知をしているところです。これから建替えをしたい、工事をしたいということがあれば、必ず全庁的な横串の視点で確認ができる庁内検討会議に再編の検討票を出すようにということで通知をしています。庁内検討会議での審議を抜きにして予算計上等をしないようにということで、施設の細かい修繕については対象外としていますが、比較的金額の大きい工事については、こちらの組織で方向性やその他の事項が確実に検討されているかどうかをチェックする形にしています。現在は一つ二つの施設だけの検討ではありますが、全庁的にあまり時間をかける訳にもいきませんので、早急に方向性を出す検討をするように通知もしくは声をかけていきたいと思っています。

(中崎委員) 分かりました。

(喜多村会長) ほかにいかがでしょうか。はい、賀屋委員さん。

(賀屋委員) 9ページの②の「耐用年数の考え方と目標使用年数の設定」とありますが、使用年数というのは通常どういうときに使うかということ、技術革新とか需要の減少とかで施設を使わなくなってしまった場合の使わなくなるまでの年数のことを言います。図表10を見ますと、やはり目標耐用年数、目標耐久年数でもいいのかもしれませんが、若干違和感があるので考えていただきたいと思えます。

(宮本行政経営改革課長) 目標使用年数についてですが、白書作成のときから耐用年数というものを一般的に使っています。耐用年数につきましても、20ページの参考資料1にあるように一般的な考え方として複数の考え方がございます。本計画では、アの物理的耐用年数の考え方をもとに参考資料2、3といったところから、「目標使用年数」として独自の使い方といいますか、耐用年数を設定していくという趣旨で定義させていただいているということでございます。使用年数という言葉の使い方が一般的でないというご指摘でございますので、考え方は従来どおりですけれども、ネーミングの仕方がどうかということだろうと思えますので、その辺は検討させていただきたいと思えます。

(賀屋委員) はい、よろしく申し上げます。

(喜多村会長) ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。今、委員さんからいろいろ貴重なご意見をいただきましたので、ぜひ事務局はその点を反映させていただきたいと思えます。全体の構成上、文言など表現の整理があろうかと思えますので、あとは事務局に一任して作っていただいて、その後議会、パブリックコメントを経るということでよろしくお願ひしたいと思えます。いろいろなご意見がございましたが、私の感想としましては、再編がメインになってくるということで、これからの世の中は変化がすごく出てくるでしょうから、こんな

はずではなかったというときにはやはり修正していくようになると思いますし、LEDやバリアフリー、省エネなど、良いと思われることはどんどん市がおやりになったらいなと思います。委員はそれぞれの団体の代表で、またそれぞれの立場で出ておりますので、特に行政経営改革、経営マネジメントということになると、どんどん進めていくと、思わない場面が出てくるでしょうから、またそこで考えてどんどん前に進んでいくという変化への対応ということが行政にとっても大事なのだらうと思っています。どうぞよろしくお願いします。

(門田委員) 今まで公共施設の保全計画ということで、建物の行革の話でしたので遠慮しておりました。ご説明の中にバリアフリーという言葉も出ましたが、建物が良くなるだけではなく、心の問題といいますか、それに携わられる職員の皆様の市民に対する思いというものをもう一度、この行政改革の関係課だけでなく全課で取り組んでいただきたいというところをお願いをしたいと思います。こういう建物を良くしていくということも、全ての市民の皆様が防府市に住んで良かったと思っただけのようにとの願いでされています。しかし、その陰で見えないところでの心のバリアフリーをしっかりと勉強していただきたい。私達もしなければならぬ。今年の4月に障害者差別解消法が施行されました。これは、福祉や教育だけに任せておけばいいというものではなく、防府市の各課で市民に対して行われるいろいろな事業で、こういうものもしていかなければならないのではないかというような、具体的には申しませんが、各課で考えていただいて、建物を保全していく大きな予算も必要ですが、そういう教育や啓発にも必要なわずかな予算を削るのではなく、なんとかできる方向でやっていこうというふうに考えていただける職員の養成、啓発、教育も考えていただけたらと思います。必要な予算はきちんと確保していただいて、全ての人に温かい配慮ができる行政の一員になっていただけたらありがたいと思います。防府市は、教育日本一の防府市となるよう声高らかに活動しています。私達も微力ながら一緒に活動させていただいておりますが、福祉についても日本一の防府市となるためには、福祉の関係課だけではなく全課で、どうしたらいいか考えていけるように、今まではこうだったからではなく、新しい感覚で、今までやっていなかったけど、やろうじゃないかと言えるような、防府市職員全員がそういうふうになっていただけたらありがたいなと思います。よろしくお願いします。

(喜多村会長) ありがとうございます。何かございますか。

(中村副市長) 全体のことをお話されましたので、私の方からお話をさせていただきます。バリアフリー、高齢者の方に対する施設といたしましては、この庁舎が一番関係がございまして、たいへんにご不便をかけていると考えております。耐震化の問題もございまして、新しい庁舎も前進するように検討しているところでございます。また、福祉の面だけでなく、市にはいろいろな面で施策等を推進していく必要がございまして、福祉もございまして、あるいは人権という問題もございまして、幅広い課題があるわけがございまして、施設等も含めまして市

全体で横一線となって、いわゆるチーム防府市役所というふうに私は申ししておりますが、そのように前に進めているところでございますので、また、お気付きの点がございましたらご指摘をいただければというふうに思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(喜多村会長) はい、ありがとうございました。「その他」になりますが、事務局の前に、委員の方から行政経営改革全般についてお気付きがありましたら、どうぞご自由にご発言をお願いします。よろしいでしょうか。それでは、「その他」について、事務局から報告がありましたらお願いします。

(宮本行政経営改革課長) 「その他」でございますが、本委員会の今後のスケジュールについて、簡単にご説明いたします。会議資料3をお願いします。次回の第2回委員会につきましては、11月10日の開催を予定しております。議題につきましては、本日ご意見をいただきました保全計画について、パブリックコメント実施後の「公共施設保全計画(案)」と、これまで協議してまいりました「建築系の公共施設」、いわゆるハコモノに関する内容に、道路・橋りょう等のインフラ施設に関する内容を追加して取りまとめます「公共施設等総合管理計画(案)」をご提示する予定にしております。以上でございます。

(喜多村会長) はい、ありがとうございました。今回は11月10日(木)を予定しているとのことですので、どうぞよろしくお願い申し上げます。本日は、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。いずれも貴重なご意見だと思いますので、事務局にはよく反映をしていただいて、更なる検討をお願いしたいと思っております。それでは、本委員会はこれをもちまして終了いたします。皆様お疲れさまでした。